議会だより

国民健康保険税額を改正

――第二回定例会――

昭和六十三年第二回定例会が六月十三日から十六日までの四日間の会期で開かれました。

今回の定例会では、国保加入者の皆さんから納めていただく保険税額の改正をはじめ、補正予算や村道の路線認定など八件が審議されました。議案の内容と審議結果は次のとおりです。

◎月潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

昭和六十三年度国民健康保険税は次のように改正されます。

（原案可決・全会一致）

区分	改正後	改正前
所得割	六・九%	六・三%
資産割	二五・六%	二四・五%
均等割	一五、六〇円	一四、六〇円
平等割	一八、七二〇円	一八、二四〇円
六割軽減	均等割 八、七二〇円	八、二四〇円
	平等割 二二、四〇円	二二、一六〇円
四割軽減	均等割 一五、六〇円	一五、一六〇円
	平等割 一八、七二〇円	一八、二四〇円
賦課限度額	四五〇、〇〇〇円	四五〇、〇〇〇円

◎専決処分の承認を求めることについて（月潟村税条例の一部を改正する条例）

固定資産の評価替えに伴う地方税法の一部改正により村の税条例を改正するもので、四月一日に専決処分したものです。

（承認・全会一致）

◎専決処分の承認を求めることについて（月潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

保険税の課税限度額を三十九万円から四十万円に改めることと、低所得の方に対する四割軽減の場合の加算額を二十万五千円から二十一万円に改正するもので、四月一日に専決処分したものです。

（承認・全会一致）

◎月潟村簡易水道施設改善基金の設置・管理処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この施設改善基金は、昨年度まで行われた浄水場拡張や配管敷設工事など施設改善費用を積み立てるために設けたもので、工事以外には使うことができないことになっています。

一連の工事も終わり、しかも昭和六十七年頃から工事のために借りた村債（借金）の償還が多額になり、財政運営が厳しくなることが予想されることから、村債の償還や赤字が生じた場合に基金を使うことができるようにするものです。

（原案可決・全会一致）

◎村道の路線認定について

次の六路線が村道として認定されました。

（原案可決・全会一致）

路線名	起点	終点	延長
二六号線	大別当水戸下一六六一	同上 三〇三一	四〇m
二七号線	上曲通居浦 一五五二	同上 一五八八	六六m
二八号線	上曲通居浦 一五五一	同上 一五九二	七六m
二九号線	下曲通江内 一三六八	同上 一三七一	三〇m
三〇号線	釣寄木下 八九二	同上 八九三	六六m
三一号線	木津家立 八九八一	同上 八九八一	二六m

◎昭和六十三年度月潟村一般会計補正予算（第一号）を定めることについて

歳入歳出それぞれ二、八一〇万円を追加し、総額を十億六、六一〇万円とするものです。

歳入の主なものは、固定資産税二七五万円、地方交付税六〇〇〇万円、国庫支出金三八〇万七千円、繰越金五〇〇万円、村債五八〇万円、老人保健特別会計繰入金二五四万円、交通安全対策特別交付金六六万円、財政調整基金繰入金八〇〇万円等の増、県支出金六七〇万二千円の減額となっています。

歳出の主なものは、国保軽減費繰出金二六〇〇万円、保育園便槽補修二〇〇〇万円、モデル事業一六五万円、特改一種事業及び関連工事費二四一万六千円、月潟幹線排水路橋合併工事委託金八〇〇万円、西萱場消防ポンプ小屋移転工事費八七万五千円、小学校体育館補修工事費六四七万円、楽器等購入一九八万二千円、人事異動に伴う人件費が増額となったほか、新潟米生産費低減実践集団育成事業が変更になったため一、〇二八万一千円の減額となっています。

（原案可決・全会一致）

◎昭和六十三年度月潟村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）を定めることについて

歳入歳出それぞれ一二万円を追加し、総額を二億一、九九六万一千円とするものです。

昭和六十二年度の繰越金もはっきりしたため当初の予算額を見直すもので、この補正に基づいて前記の国民健康保険税を改正しました。

（原案可決・全会一致）

◎昭和六十三年度月潟村老人保健特別会計補正予算（第一号）を定めることについて

歳入歳出それぞれ一、〇九一万四千円を追加し、総額を二億五、八〇四万三千円とするもので、昭和六十二年度の繰越額がはっきりしたため補正したものです。この繰越額は、支払基金、国、県及び村の負担割合に基づいてそれぞれ返還されます。

（原案可決・全会一致）

消防団連合演習

昭和六十三年度月潟村消防団連合演習が月潟中学校を会場に実施されました。

実際の火災を想定した放水訓練や小型ポンプ操法大会で各分団とも日頃の訓練の成果を発揮し、みごとな演技を披露しました。

最後に消防団長から、今回の演習の教訓を生かし、より一層、消防使命の遂行に努力する決意が述べられ演習を終了しました。

小型ポンプ操法大会の結果は次のとおりでした。

第一位　第三分団第三部（釣寄・釣寄新）

第二位　第二分団第一部（西萱場）

第三位　第二分団第二部（上曲通・下曲通）

また、当日表彰を受けられた方は次のとおりです。

（敬称略）

一、永年勤続表彰（十年以上勤続）

阿部孝司、金子周永

関本斉

二、退団表彰（勤続年数略）

原甚三、高木強、和平芳政、大関久司、田村正法、五十嵐善吉、栗田猛、五十嵐寛、阿部久雄、関根健一、田中文夫、小湊正敏、薄田栄一、小林誠、村井健治、五十嵐信博、間島正、小林堅一、渡辺悦夫、高橋隆、藤村和明、小林進、矢部吉司、野内富雄、山田育雄、河井善人、石塚徳夫、高木誠、石塚清司、小山久司、井沢義明、永野国光

◀敬礼!!

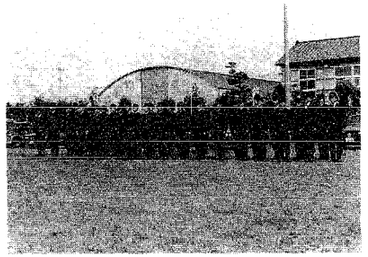

◀村がいつも安心していられるのも、皆さんのおかげです

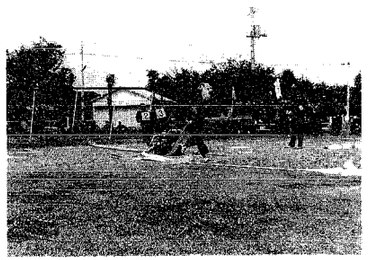
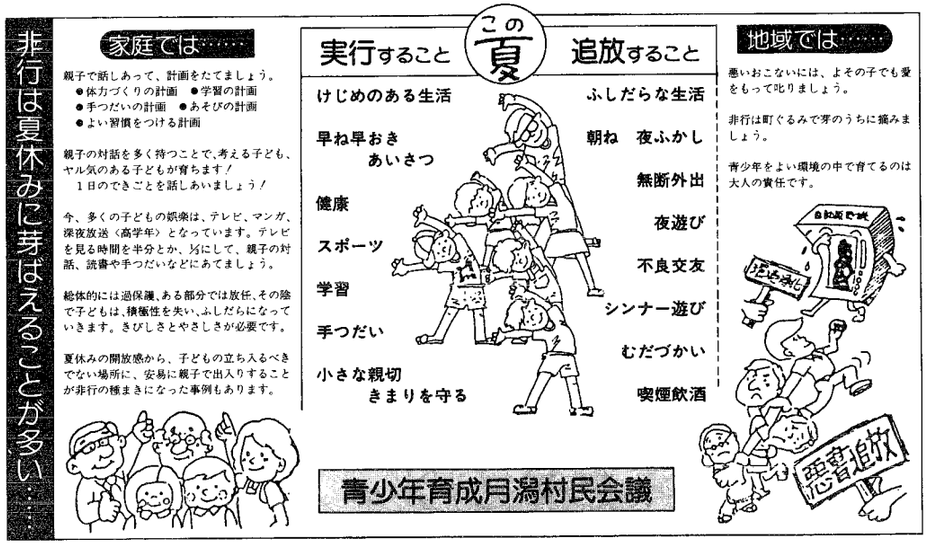
◀日頃の練習の成果をここに見る。